

令和6年度

青森県医療介護関連ビジネス 開発促進事業費補助金の公募を実施します！

県内の事業者等が行う

医療・介護関連製品（機器・システム）の開発・改良
公的保険外サービスの創出に係る実証を支援します。

医療や福祉の現場
+
ものづくり企業

製品開発
改良

補助額
50万円
補助率
1/2

健康寿命の延伸に
つながる

新しい
サービスの
創出

例えば…

- ・手術室での視野を確保する
処置用ライトの開発
- ・リハビリ用歩行訓練
システムの開発

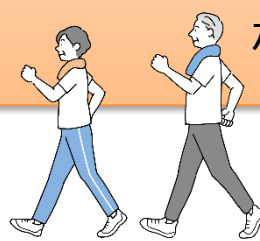
など



例えば…

- ・デジタル技術を活用した
見守りサービスの実証
- ・健康増進のための運動
サポートサービスの実証

など



※詳細は裏面をご確認ください

応募様式はこちらから



問合せ先

青森県経済産業部 産業イノベーション推進課 ライフビジネス振興G

電話 017-734-9420

メール innovation@pref.aomori.lg.jp

1 補助対象者

次のいずれかに該当する者であって、県内に事業所を有するもの

- (1) 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者又は中小企業者の団体で法人格を有するもの
- (2) その他知事が適当と認める組織・団体

2 補助対象事業

- (1) 「医福工連携分野」における医療・介護
関連製品（機器・システム）の開発・改良

【例】

- ・手術室の視野を確保する処置用ライトの開発
- ・介護施設の高齢者用バイタルデータ集計アプリの開発
- ・リハビリ向け歩行訓練システムの開発

- (2) 「ヘルスケアサービス分野」における
公的保険外サービスの創出に係る実証

【例】

- ・高齢者見守りサービスの実証
- ・健康増進のための運動サポートサービスの実証
- ・終活支援サービスの実証

3 補助対象経費

謝金	専門家謝金
旅費	専門家旅費、職員旅費
事業費	会場借上費、通信運搬費、借損料（リース料）、消耗品費（印刷製本費、資料購入費を含む）、マーケティング調査費（広報費、展示会等出展料を含む）、原材料・機械装置等購入費、試作・実験（分析）費、委託費（コンサルタント費を含む）

4 補助率及び補助金額

- ・補助率2分の1に相当する額
- ・上限50万円

5 申請方法

申請書に必要書類（事業計画書等）を添付して提出してください。

交付要綱や申請書類等については、下記ページからダウンロード可能です。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/innovation/R6MCbusiness_hojokin.html

6 募集期間

随時（採択は先着順とし、予算がなくなり次第終了します。）

※申請後2～3週間程度で採否を決定の上、書面で通知します。

※補助事業実施期間は、事業開始（補助金交付決定後）から令和7年2月28日（金）までです。

※補助金の交付は補助事業完了後となります。

7 留意事項

補助金の交付決定を受けた場合、県が行う補助事業の内容や成果の紹介等のPRへのご協力をお願いします。

申請書の提出先・お問合せ先

青森県経済産業部 産業イノベーション推進課 ライフビジネス振興G

電話 017-734-9420

メール innovation@pref.aomori.lg.jp

